

第 1 回座間味村議会臨時会

第 1 日 目

2 月 2 日

平成21年第1回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 1 年 2 月 2 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成21年2月2日 午後1時30分 議長宣言		
	閉 会	平成21年2月2日 午後1時40分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 里 順 之	6 番	宮 里 祐 司
	2 番	中 村 秀 克	7 番	宮 里 清 之 助
	3 番	金 城 善 昇	8 番	金 城 勝 英
	5 番	金 城 英 雄	9 番	宮 平 秀 保
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	6 番	宮 里 祐 司	7 番	宮 里 清 之 助
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 平 優	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名				

平成21年第1回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成21年2月2日午後1時30分開会）

日 程	議 案 番 号	件 名
1	発 議 第 1 9 号	会議録署名議員の指名について
2		会期の決定について
3		不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書について

○ 議長（宮平秀保）

これより平成21年度第1回座間味村臨時議会を開会します。

開 会（午後1時30分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 宮里祐司議員及び7番 宮里清之助議員を指名します。

日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会は本日1日限りといたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、会期は1日限りと決定しました。

日程第3．発議第19号 不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書についてを議題とします。

提出者の発議案の朗読をお願いします。2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

発議第19号

平成21年2月2日

座間味村議会議長 宮 平 秀 保 殿

提出者 座間味村議会議員

中 村 秀 克

賛成者 座間味村議会議員

金 城 善 昇

不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書

太平洋戦争末期の1945年の沖縄戦により沖縄県土は焦土と化し、沖縄戦で県土に打ち込まれた砲弾等は約20万トン以上にのぼり、その内の約1万トンが不発弾として残っていると推測されている。

国が起こした戦争によって、沖縄県民は、今も地中深く眠り、いつ爆発するか分からない不発弾の恐怖・脅威に怯える日々を送っている。

去る1月14日午前8時頃糸満市小波蔵の水道工事現場で不発弾の爆発事故により、重機で掘削作業をしていた建設作業員が重傷を負い、さらに近くの老人ホームも爆風によって窓ガラス等も割れ、施設入所者が負傷した。

本県では、昭和49年3月2日那覇市小祿で旧日本軍が埋設した地雷が下水道工事の矢板打ち込み作業中に爆発し、幼児1名を含む4名の尊い生命が奪われ、34名が負傷したほか、多数の家屋や車両等の被害を出す事故が発生したのを始め、復帰後も多くの不発弾事故が発生している。

沖縄戦最初の上陸地として激しい砲撃を受けた本村においても18年前250キロ爆弾も発見されており、今日においても不発弾等が至る所で発見されている現状であります。

戦後63年経た今日でも、県内各地いたる場所において不発弾が発見されており、県内の不発弾を処理するにはあと80年はかかると言われている。

沖縄県民は、不発弾処理のたびに恐怖に脅え、非難を強いられ、県民生活・経済活動にも大きな支障をきたし、精神的苦痛、経済的損失は計り知れないものである。更に、沖縄戦には戦後探査機器が開発されない中において、建てられた住宅等が未だ多く、今後、建て替え等が進んでいく中で、地中に潜む不発弾の恐怖から逃げられないのが現実である。

不発弾処理は、戦争を起こした国の責任であり、自治体がそれを負担するのは不適切であると指摘せざるをえない。

よって、当村議会は県民の生命・財産を守るために、不発弾処理は国が当然として行わなければならない戦後処理作業と位置づけ、下記の事項について強く求めるものである。

記

- 1・県内各所に埋没、放置されている日米双方の砲弾の聞き取り・探知・処理について、国が早急に調査実施し、完全処理すること。
- 2・公共・民間工事等を問わず、安全調査を国の費用で実施すること。
- 3・この種の事故が発生した場合は、国が一切の責任を負うこと。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年2月2日

沖縄県座間味村議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、防衛大臣
沖縄及び北方担当大臣

○ 議長（宮平秀保）

これで朗読を終わります。

これから質疑を行います。1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

これは不発弾処理事故の意見書については賛成です。特に我が村は特異ということで沖縄戦最初の上陸地でありますけれども、この辺ちょっと物足りない感じがするんですよね。確かに上陸第一歩の地で座間味村は莫大な被害も受けたし、艦砲射撃にしても何千トンと打ち込まれたという話を聞いておりますけれども、ついでに申し上げますけど造林する場合には私が担当課にいる場合には、事務局長もその話をしますけど、いわゆる磁気探査というのがあります。それで造林を実施したが、今はほとんど造林は磁探はやっていないんですよね。いつどういうことになるか非常に怖いんですよね。特に磁探の業者がいまして私の時には280万円から300万円ぐらい計上して、毎年造林の場合にはこれをやったんですよね。磁探をして完了してから造林着手したんですけども、それも最近、林務課との調整もどうなったかわからないんですけども、その辺も何か局長、その辺の何か、造林の磁深なんかの状況について、情報がありましたら。これまでやっ

てきたことに対しての情報とか、現状をどういうふうに磁探をやるのかわかりませんか。本当は担当課も来てほしかったけど。そこで今回僚議員の案なんだけど2行で終わっているんですね。だからこの辺をもう少しまとめて、あと二、三個入れる必要はないかと思うんだけど。しかし、これに包括されているから通るわけだけでも、特に沖縄戦の最初の上陸地として、特にということでは私は強調したいんですけども、これはしかし全県的に市町村議会があるものだからある程度足並みをそろえなければいけないんですけども、これでいいでしょうか。これは皆が了解だったら、いいですよ、私は。私の意見として皆様の意見がなければ。

○ 議長（宮平秀保）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第19号 不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって発議第19号 不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって平成21年第1回座間味村臨時議会を閉じます。

お疲れさまでした。

閉 会（午後1時40分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 平 秀 保

署名議員 宮 里 祐 司

署名議員 宮 里 清之助